



自治労・団体生命共済の抜本改正について

現在、自治労共済本部は団体生命共済制度の抜本改正を予定しています。今回の改正では若年層の掛金が安くなる一方で、これまで制度を支えてきた50歳以上の組合員は軒並み掛金が増える見込みです。そもそも本改正の主要因は、これまでのように若年層の組合員が保険に加入しなくなったことではなく、職員採用人数の変遷に伴い、一律型の掛金制度の維持が困難となったことにあると思われます。

若年層の共済加入が解決の第一歩ではありますが、本改正は自治労・団体生命共済制度の維持が目的になっており、組合員の利益を最優先する仕様にはなっていません。そのため、50歳以上の組合員については自治労・団体生命共済以外の共済制度を推進することが、組合員の利益になると考えております。

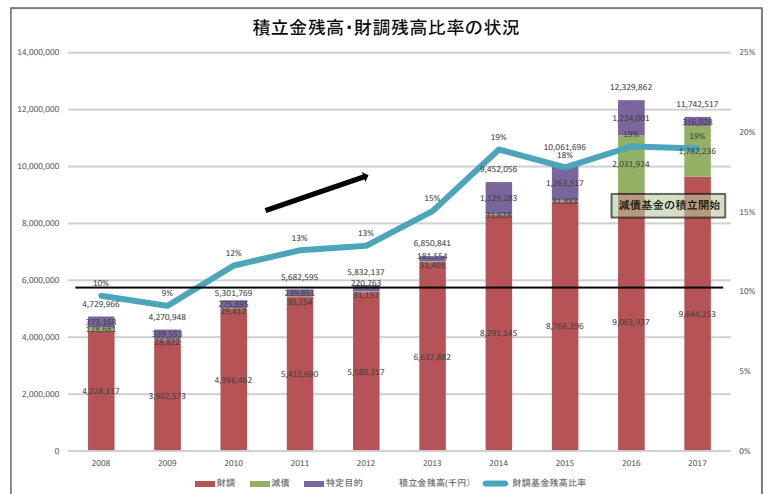
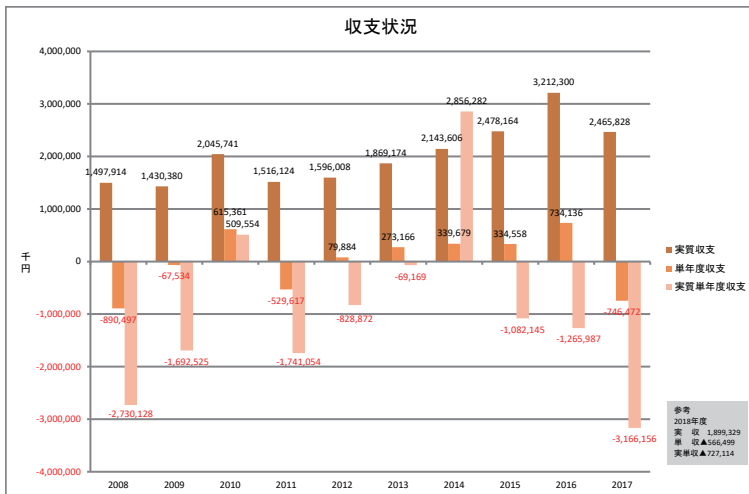
市職労ではファイナンシャルプランナー有資格者である書記を中心に、ライフプランニングを含めた保障内容の再考を自治労・団体生命共済加入者に促すことを共済推進会議で決定いたしました。具体的な取組としては組合員ごとに必要な保障をヒアリングし、可視化した上で、全国市長会や県民共済制度を中心に個別の保障内容をプランニングいたします。現在、実施に向けて準備を行っておりますので、詳細が決まり次第、『職友おおた』にて告知させていただきます。



新旧の掛金比較は裏面をご確認ください。

自治体財政分析講座の開催について

自治労群馬県本部では毎年財政分析講座を開催しております。太田市職労では青年部を中心に2名が参加しました。2回に渡って開催される学習会ですが、12月5日に開催予定だった第2回については感染症の影響で延期となってしまいました。労組が財政分析に取り組む意義は、コロナショックによる国地方財政への甚大な影響が予想され、各地で財政危機宣言が相次ぐ可能性があるなかで理不尽な給与カットを要求されないようにするためです。参考までに昨年度の講師による分析を紹介します。



単年度収支：2017sに赤字化（2018sにおいても赤字）
 → 3か年連続赤字にリーチ
 実質単年度収支：直近3か年赤字

2017s 財調基金残高比率：19% ⇔ 適正値 10%
 ▶ 直近3年で実質単年度収支は赤字だったが、財調基金残高比率は増額
 → 本来は黒字決算だが決算カードには計上していない剰余金がある？

講師
講評

収支状況：)
 実質単年度収支が直近3年間赤字となっているが、一方で積立金残高では年々増加している。このパターンは毎年度決算剰余金を積み立てているため、収支不足が出ているようにみえて、実は財政面で余裕がある状況を示している。

経常収支比率：)
 直近の比率は県内市を下回っているが、全国市平均では1ポイント強上回る。近年、変動が大きい要因は指摘の通り指標の分母となる経常一般財源の変動が大きく、2017年度の上昇は、個別経費よりも一般財源の減少の影響が主なものと思われる。なお、2014年度は人件費の減少がこれに複合している。

一般財源：)
 2014年度以降の著しい変動がみられ、スバルをはじめとする企業城下町ゆえの企業業績と税収の相関性が表れている。一般的に市町村の税収は法人課税の割合が低いので安定的（伸張性がない）であるが、太田市の場合、市税収の伸張性が高いことが特徴であり、逆にいえば景気動向に左右されやすい税収の不安定性があるともいえる。

【各年代別の現行掛金（群馬メニュー）との比較イメージ】

◎ 死亡 600 万円 + 主要な医療特約日額 3,000 円あたり比較（月額 単位：円）

年齢層	現行制度 (D型)	抜本改正後			
	男女共通 掛金	男性		女性	
		掛金	現行との差	掛金	現行との差
～ 35 歳	3,020	1,718	▲1,302	1,850	▲1,170
36 歳～ 40 歳		1,944	▲1,076	2,200	▲820
41 歳～ 45 歳		2,338	▲682	2,458	▲562
46 歳～ 50 歳		2,924	▲96	2,704	▲316
51 歳～ 55 歳		3,826	806	3,196	176
56 歳～ 60 歳		5,124	2,104	3,746	726

2022 年の改正に向けて
内容が検討されています



※現行制度のがん保障は 20 万円付帯 ※抜本改正後のがん保障は 60 万円付帯

◎ 死亡 1,000 万円 + 主要な医療特約日額 10,000 円あたり比較（月額 単位：円）

年齢層	現行制度 (H+10)	抜本改正後				民間グループ保険			
	男女共通 掛金	男性		女性		男性		女性	
		掛金	現行との差	掛金	現行との差	掛金	改正後との差	掛金	改正後との差
～ 35 歳	6,240	4,030	▲2,210	4,670	▲1,570	5,700	1,670	5,400	730
36 歳～ 40 歳		4,560	▲1,680	5,590	▲650	6,000	1,440	5,800	210
41 歳～ 45 歳	6,520	5,650	▲870	6,250	▲270	6,700	1,050	6,400	150
46 歳～ 50 歳		7,080	560	6,770	250	8,200	1,120	7,700	930
51 歳～ 55 歳	7,200	9,340	2,140	7,910	710	11,300	1,960	10,300	2,390
56 歳～ 60 歳		12,520	5,320	9,220	2,020	15,600	3,080	13,700	4,480

※現行制度のがん保障は 20 万円付帯 ※抜本改正後のがん保障は 200 万円付帯

※民間グループ保険は「がん」「先進医療」「傷病諸費用」「診断書補助」の付帯なし

もっと知りたい!

掛金の新旧比較表
について

point

50 歳以上の組合員は軒並み値上がりとなってしまいますが、40 歳代の組合員についてもよく検討してください。生命共済の切替えにおいては癌等における免責期間も考慮する必要がありますが、生涯にかかる共済掛金や 60 歳以降の保障内容も含めて検討する必要があります。これまでの自治労共済では 60 歳以降は掛金が大きくあがることから、退職後は継続加入をしない人が多くいました。しかしながら本当に必要な医療保障は 60 歳以降、とりわけ市町村共済組合の附加給付金がなくなったあとになります。その点では今までの自治労共済では不十分でした。一方で死亡保障についても画一的なライフステージではなくなったことから、何歳でいくら死亡保障が必要かは個人によって違ってきています。そこで市職労では個人に寄り添ったセカンドキャリアのライフプランニングをした上で必要な保障、必要な共済を推進していきます。